

群馬県知事 あて

住所	
氏名又は名称	
電話番号	
所属及び担当者名	

年度の運搬実績について、群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第19条第2項の規定により、次のとおり報告します。

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに運搬した産業廃棄物の量を記入して、6月30日までに提出すること。
委託者とは、報告者に廃棄物の収集運搬を委託した者をいい、運搬先とは、報告者が廃棄物を引き渡した者をいう。
受託量は、必ずt（トン）又はm³（立方メートル）に換算して記入すること。単位欄に該当する単位を記入すること。
運搬先の処分方法は、運搬先での廃棄物の処分方法を産業廃棄物管理票（マニフェスト）で確認して記入すること。
この紙に記入しきれない場合は、続紙を使用して記入すること。
上記1の期間内に運搬した実績がない場合は、余白に「実績なし」と記入して提出すること。

(続紙)

[illegible]